

選挙権年齢引き下げとこれからの学校教育について

今年6月、選挙権年齢を

『18歳以上』に引き下げる

公職選挙法が成立しました。

これに伴い、これからの学校教育は

どのように変わるのでしょうか。

主権者教育や高校教育のあり方、

自民党がまとめた提言、

日本の教育再生などについて、

池田佳隆文部科学部会副部長に

うかがいます。(取材日9月30日)



選挙権年齢は18歳以上に 来夏の参議院通常選挙から適用

—今年6月、公職選挙法の一部が改正され、選挙権年齢が『18歳以上』に引き下げられました。その理由や背景を教えてください。

池田 まず一つは、将来を担う若者の政治への参加を促す必要があるからです。もう一つは、世界の趨勢です。

選挙権年齢は、わが国では20歳以上ですが、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなど、多くの国は18歳以上です。こうしたことから選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正法案を、6党共同で今年の通常国会(第189回国会)に提出。6月17日に成立し、同19日に公布されました。選挙権年齢は、

昭和20年に25歳以上から20歳以上に引き下げられて以来、70年ぶりの拡大になります。

—18歳と19歳の未成年者が投票権を持つのは、いつの選挙からですか。

池田 来年夏の参議院議員通常選挙からの見込みです。この投票日の翌日までに18歳の誕生日を迎えた人が対象となります。これにより、未成年者約240万人が新たな有権者になります。高校3年生のクラスに選挙権を持つ生徒が存在し、教育の現場では、これまでに経験したことのない状況が生じます。今、まさに選挙と教育が大きな転換期を迎えようとしているのです。

主権者教育の重要性 法改正をきっかけに政治への関心を

—これからの高校教育のあり方について、どのようにお考えですか。

池田 高校生に、主権者としての自覚を確立するための教育の充実が、何より大切になってい



港区立小中一貫教育校お台場学園を視察

くと考えています。

教育基本法第2条第3号では、教育の目標の一つに「主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」を挙げています。将来を担う子供たちに、社会の一員、主権者としての自覚を促すための主権者教育は、就学前から高校に至る各段階において当然行われなければならない重要なテーマです。

—なぜ、主権者教育が重要なのですか。

池田 国や社会の問題を自分事として捉え、自ら調べ、考え、判断することが必要だからです。現実問題として、高校生が選

挙権を持った時、何を基準に投票したらよいか分かる人は少ないと思います。

「なんとなく投票に行く」「なんとなく〇〇さんに投票する」のでは、選挙権年齢を引き下げた意味がありません。今こそ、高校生が政治をはじめ、広く社会や経済のあり方、仕組みについての知識を習得する時期にきているのです。

—若者の多くは、政治への関心が低いと言われていますが。

池田 それは、自分たちが法律や社会の仕組みをつくっていることへの意識が持てないためではないでしょうか。

選挙権年齢引き下げによって起こりうる事例

事例 1

18歳の生徒が17歳の同級生に「今日、候補者の演説会を手伝うんだけど、一緒にやらない？」と依頼し、一緒に候補者の演説会を手伝った。

17歳の生徒は、選挙運動を行ったことになり、公職選挙法違反に問われるおそれがあります（ただし、単純な労務作業をする場合は可）。また、候補者は、17歳の生徒に選挙運動をさせたことにより、公職選挙法違反に問われるおそれも生じます。

事例 3

18歳の生徒が教師に「先生、次の選挙でどこに投票するの？」と尋ねた際に「〇〇党の政策に賛同しているから〇〇党に投票するつもりだ」と答えた。

教師が意図的に生徒を特定の党を支持するように誘導しようとしているのであれば、教育基本法に違反します。また、教師が生徒に対し、特定の政党・候補者への投票まで呼びかけた場合は、公職選挙法の教育者の地位を利用した選挙運動に該当し、公職選挙法違反に問われるおそれがあります。

事例 5

生徒が、投票日に部活動の試合があるため、平日に期日前投票に行きたいので公欠にしてほしいと申し出た。

期限前投票は原則として朝8時30分から夜8時、投票は原則として7時から8時まで可能なため、公欠ではなく、時間を見つけて投票に行くように指導することが必要です。

事例 6

生徒同士の政党や候補者についての考え方の違いをめぐるトラブルから、いじめや仲間外れなどの問題が生じ、教員だけではなくスクールカウンセラーが個別の相談などに当たった。

生徒に対して、異なる考え方や意見に耳を傾けつつ、自らの意見もきちんと伝え、互いの意見を尊重することが大事であることや、いじめ等に対しては決して許されるものではないといった毅然とした指導を行うことが必要です。

事例 2

18歳と17歳がいる同級生のSNSのグループにおいて、次の選挙で誰に投票するかをやりとりする中で、17歳の生徒が「候補者の〇〇はとても立派な人らしいよ。18歳の人みんな彼に投票して」と書き込んでしまった。また、候補者の選挙運動のメッセージをSNSなどで広めてしまった。

17歳の生徒は、選挙運動を行ったことになり、公職選挙法違反に問われるおそれがあります。

事例 4

生徒が「自分の親が今度立候補するので、投票して」と学校内で教師や18歳の同級生に対して呼びかける。また、同級生に対しては「投票してくれたら食事をおごってあげるから」と言う。

生徒は、選挙の公示・告示の前であれば、選挙期間外に選挙運動を行ったこととなり、年齢を問わず事前運動に該当し、公職選挙法違反に問われるおそれがあります。また、選挙期間内でも、生徒が17歳以下であれば、公職選挙法違反に問われるおそれがあります。

また、選挙期間内外を問わず、当該行為が学校内で行われ、学校がそれを黙認しているのであれば、教育上の支障が生じる恐れがあり、適切ではありません。

さらに、18歳の同級生に対して、立候補者を当選させるために飲食の無償提供をすることは、選挙人に対する利益供与の申込みに該当し、選挙期間内外を問わず買収罪に問われるおそれがあり、さらに選挙運動に関して飲食物を提供した場合は、公職選挙法違反にも問われるおそれがあります。



学校教育の混乱を防ぐための提言 全国すべての高校生に副教材を配布

日本は民主主義国家であり法治国家ですから、本来、どの世代の人も政治に関心を持っているのが当然です。しかし、家庭や職場で政治が話題にされる機会は少ないのではないのでしょうか。今回の法改正をきっかけに、一人でも多くの人が政治に関心を

持つてほしい。「私の一票なんて何にもならないよ」という感覚を若者が抱くようでは、日本の未来は危うい。若者たちが「政治は自分たちの問題なんだ」という意識を持ち、社会参加意欲を高めることがとても重要です。

——文部科学部会が今年7月にまとめた提言について教えてください。

教育の混乱を防ぐための提言です。

——提言のポイントは。

池田 選挙権年齢を18歳以上に引き下げるのは、政治の決断です。このことで、学校教育の現場が混乱してはなりません。また、学校教育に政治的なイデオロギーが持ち込まれることも断固、避けなければいけない。

池田 三つの観点からお話ししましょう。まず一つめは、政治参加に関する初等中等教育（幼・小・中・高等学校）の抜本的充実です。

こうした思いから、今年3月に文部科学部会内に勉強会を足させ、有識者や教員からヒアリングをするなど真剣に議論を重ねてきました。そして、7月に座長としてまとめたのが、「選挙権年齢の引き下げに伴う学校

今の高校2年生には、先ほど述べましたように来年度に有権者になる生徒がいます。つまり、クラスの中に有権者と、そうでない生徒が混在することになるのです。そのため、選挙に関する知識がないと、学校内外で公職選挙法違反に問われる可能性が出てきます。このような懸念

を払しょくするため、提言では想定される具体例を掲載し、主権者としての自覚と責任を促して使える冊子の配布も提言して

を払しょくするため、提言では想定される具体例を掲載し、主権者としての自覚と責任を促して使える冊子の配布も提言して

を払しょくするため、提言では

想定される具体例を掲載し、主権者としての自覚と責任を促して使える冊子の配布も提言して





私たちが拓く日本の未来

有権者として求められる力を身に付けるために

総務省 文部科学省

総務省と文部科学省の連携による「私たちが拓く日本の未来」(生徒用副教材)

います。この副教材『私たちが拓く日本の未来』は、有権者として責任ある一票を投じるための心構えに始まり、解説編、実践編、参考編の3部構成になっています。選挙とは何か、その仕組みや投票について分かりやすく解説している他、模擬選挙や模擬議会などを通じ、より実践的に政治や選挙に関する知識が習得できるように作成してあります。

この副教材は、自民党が主導し、全国すべての高校生370万人に今年度から配布することが決まりました。また、総務省と文部科学省のホームページからも閲覧できるようになっています。高校生をはじめ、すべての有権者に役立つ内容ですので、ぜひご家族で活用し、家庭で政治や選挙について話し合っていたいただきたいと思います。

提言ではさらに、小中学校における教育の充実や、学習指導要領の改訂などの他、高校の新科目「公共(仮称)」の創設も盛り込んでいます。

——二つめは、いかがですか。

また、教員の皆さんには、法令に基づいて政治的中立性の確保を徹底してもらわねばなりません。そのため提言では、教員の日々の指導の中で、個人的な考えや偏向を防ぐ具体的な手立てを講じる必要性に言及しています。その一つが、教育公務員が政治的行為で違反した場合、政治の責任において罰則を科す教育公務員特例法等の改正です。こうした法改正については、党

池田 混乱を未然に防ぐための学校における政治的中立性の徹底的な確立です。

繰り返しますが、学校に政治的イデオロギーが持ち込まれたり、学校が政治闘争の場となったり、学校が絶対にあつてはなりません。そのため自民党は高校生の政治的活動について「学校内外において、高校生としての自分を踏まえ、基本的に抑制的であるべき」との指導を学校側が行えるようにすべきと提言しました。文部科学省は昭和44年に出した通知[※]をこのような観点から見直し、近く通知を改めて発出の予定です。

※昭和44年 文部省(当時)初等中等教育局長通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」

内で引き続き活発に議論してきます。

——提言の二つめのポイントは。

池田 大学、家庭、政治やマスコミなど社会全体での取り組みの充実です。

大学や専門学校では、学生のほぼすべてが有権者となるため、キャンパス内に期日前投票所を設置することを提言では求めています。

また、新たに有権者となる若者の政治参加意識を高めるには、社会全体での啓発が不可欠です。そのための取り組みや、公職選挙法の改正を求めています。例えば、現行の規定では、やむを得ない事情を除き、保護者は子供を連れて投票に行くことはできません。それを制度的に可能にする法改正を、今、総務省が進めています。

来年4月に義務教育学校を創設 道徳、教育により人間力をさらに磨く

——来年4月、新たに義務教育学校が創設されますね。

池田 義務教育学校は、すでに多くの地域で取り組みが進められている小中一貫校を制度化したものです。現状の小学校、中学校に加え、新たな選択肢が増えることにより、学校教育全体の水準向上が図られます。

——義務教育学校のメリットは。

池田 今の小・中学校の区切りである「6・3」に捉われず、地域や児童・生徒の実情に応じ

て、9年間の教育を柔軟に設定できるようになります。カリキュラムを学校それぞれに独自に組むことができ、学力向上につながるのではないのでしょうか。また、先生や友だちが大きく変わることがないため、継続的できる細やかな児童・生徒への指導ができ、つまずきの要因とされる「中一ギャップ」の解消にも効果が期待されています。

——教育の再生については、いかがですか。

池田 まずは「この国に生まれて本当によかった」と、すべての国民が思える日本にしていこうとが大切です。そのための大きな一歩が教育再生なのです。

わが国には、四季折々の美しい自然と、それによって育まれてきた長い歴史があります。勤勉、親切、親孝行など、寛容な国民性を持つ日本は、世界にも類を見ない素晴らしい国です。祖国や故郷に誇りを抱き、自分自身に自信を持ち、相手を思いやり、支え合うことの大切さを教える。それこそが本来の義務教育であり、その根幹にあるのが日本の道徳ではないでしょうか。

— これからの教育に求められるのは。

自分の一票が日本の未来を大きく変える原動力に

— 教員に期待することは。

池田 客観的に世の中を伝える力を身に付けていただきたいと思えます。児童・生徒は人生経験が少ないがゆえに、教員の発言は多大な影響を与えます。そ

池田 教育によって培われた人間力を、さらに磨いていくことです。そのためには、主体的に課題を発見して解決に導く力、創造性やチャレンジ精神、忍耐力、自己肯定感、コミュニケーション能力などが不可欠です。これらの資質や能力を子供に習得させることが、10年後20年後を見据えた教育につながります。

わが国に誇りを持ち、日本人の美徳を失うことなく、世界を相手に渡り合う。こうしたグローバル人材を育成するため、学校教育を中心に国民全体で取り組むことが教育再生への道筋です。未来への先行投資として、大胆に実施していくことの重要性を実感しています。

れを自覚した上で、政治や世の中の仕組みを含めた社会全般の話を、政治的な中立性を担保しながら児童・生徒たちに正確に伝えてほしいと思えます。

そして、生徒たちに「自分の

責任において投票する」意義を伝えていただきたい。生徒たちが「日本の社会は自分たちがつくっている」「いや、つくっていないんだ」という自覚と気概を持って、投票に行けるような教育に期待しています。

— 将来を担う子供たちのために『りぶる』読者にできることがあれば、教えてください。

池田 子供は、わが国の未来を担う、大きな存在であり、私たちの大切な宝です。それを育むための教育は、家庭が一義的に責任を持ちつつも、学校が専門的な機関として行います。しかし、家庭や公的な機関だけでは限界があります。

『りぶる』読者の皆さんには地域の一員として、子供たちへの関わり、学校への協力を積極的にしていただけるようお願いしたいと思えます。例えば、近所の子供を見かけたら、あいさつして声をかける。それだけで、お互いに思い合うことの大切さが伝わるはずです。一人ひとりの支援、力は小さいかもしれませんが。しかし、多くの人が教育

に関わることで、それがやがて大きなムーブメントとなり、子供たちを育む力に変わっていきます。

また、人生の先輩として、若者に選挙権を持つことの意義や責任、自覚を促していただきましたと思います。自分の投票はた

かが一票と侮ってはいけません。常に怖いことであることを『りぶる』読者の皆さんから、ご家族を変え、日本の未来をつくっていく大きな原動力になるのです。そこに、関わりを持たないことが、逆にどんな負の意味を持つのか。政治に無関心であることは、自分の未来を壊すこと、非

常には怖いことであることを『りぶる』読者の皆さんから、ご家族や地域の人に伝えてほしいのです。より身近にいるからこそ、その言葉には重みがあると思えます。日本の明るい未来のために、お力添えをよろしく願います。



「選挙権年齢の引き下げに伴う学校教育の混乱を防ぐための提言」を安倍総理に渡す (7月8日)



自民党政務調査会・文部科学部会で提言を取りまとめる (7月3日)